



## 千葉大学ユニオンニュース 第119号 2021年10月18日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス学際研究棟（旧薬学部）1号館119室 メール：cuu@e-mail.jp  
電話・FAX：043-290-2234 HP：http://www.age.cc/~cuu/（過去のニュースもご覧になれます）  
☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

### 千葉大学ユニオン第18期執行委員会が発足！ 委員長挨拶と活動方針

千葉大学ユニオン委員長 内山直樹

今年度、千葉大学ユニオン委員長を務めることとなりました内山直樹（大学院人文科学研究科・行動科学研究部門）です。不慣れな点も多々あることと思いますが、精一杯努めて参りますので、どうかよろしくお願ひいたします。

組合員として加入して十数年になりますが、恥ずかしながらこれまでユニオンの活動にかかわる機会はありませんでした。今回、委員長となって、ユニオンに寄せられる多くの声に接するに及び、あらためて千葉大学がさまざまな雇用形態の教職員からなるきわめて多様性に富んだ職場であるという事実を再認識しました。

ご存じのとおり、千葉大学では運営費交付金が徐々に削減され、外部資金への依存の度合いが増しつつあり、雇用形態の多様化にますます拍車がかかっています。さらに、ここ1年半のコロナ禍による労働環境への影響も無視できません。そのようななか、ユニオンにも新しい課題への取り組みが求められているといえるでしょう。千葉大学でともに共に働く皆様には、もし身の回りでお困りのことがありましたら、ぜひお気軽にご相談いただきたいと思います。一緒に考えながら少しでも働きやすい職場作りを目指していきましょう。

さて、今期のユニオンの活動方針について、簡単にご説明させていただきます。

#### (1) 5年を超えた有期雇用職員の無期転換への対応

改正労働契約法が2013年4月に施行され、有期契約で5年を超えて働くと無期契約への転換を求めることができるようになりました。千葉大学でも、非常勤職員就業規則・特定雇用職員就業規則等の改正により、勤務実績や業務上の必要によっては、従来の通算3年ないし5年の契約期間を超えての契約更新も可能とされましたが、実際は、無期転換に関わるような、契約6年目を迎える有期雇用職員の方々に対し、契約を終了することがしばしば行われています。その際、評価の方法が不適切であったり、理由が不明のまま契約不更

新が決定されたりするなど、運用面において多くの問題が存在しており、現にユニオンにも多くの方々から相談や不安の声が寄せられています。さらに、上記の無期転換ルールには、特定の業務に携わる研究者や技術者を対象に、無期転換を求めることができるまでの期間を10年とする特例が設けられていますが、この特例の適用についても妥当かどうか疑われる事例が認められます。これらについては、評価のしくみや再雇用の実態、特例適用の基準等を調査するとともに、不適切な事例や改善が必要な制度内容については、団体交渉や個別協議等により、改善に向けた取り組みを進めたいと思います。

#### (2) 附属病院の医療系職員等の労働環境の改善

ここ数年、附属病院のさまざまな立場の職員から評価方法・契約更新・過剰労働など複数の相談が寄せられてきました。附属病院はその性格上学内の他の組織には見られない多様な労働環境が混在しており、複雑な問題が認められます。これについては、昨年度、大学側との面談のほか、人事労務課の協力のもとでアンケート調査を行い、現在、その結果を踏まえた対策が附属病院により実施されているところです。今後、その効果について見きわめ、もし不十分であればさらなる措置を検討していきます。

#### (3) 新業績評価制度・新年俸制・テニュアトラック制

文科省から提示された人事給与マネジメント改革に伴い、教員に対する新しい業績評価制度や新年俸制が導入され、今年度初めて、昨年度を対象期間とする評価が実施されました。現在のところ、表立って意見は聞かれませんが、そもそも教員の研究・教育を始めとする活動は各人の専門分野に応じて多種多様であり、画一的な基準で数値化するには無理があります。ユニオンとしては、全学における評価の在り方や運用実態に問題がないか注視していきます。テニュアトラック制や任期制は理系部局の若手教員を中心として拡大している現状があります。テニュアトラック制に関する規程などのルールに則り、任期を定めない雇用契約へ

の転換が適切に行われているか、不当な契約打ち切り等がないか注視していきます。

これらのほか、技術系職員の昇級・昇格問題、センター試験監督の手当に関する問題など、これまでの課題についても引き続き取り組んでいきます。

一人一人が笑顔で活躍できる職場となるよう、役員・執行委員一同、協力して問題の解決に努めて参りますので、よろしくご支援のほどをお願いいたします。

## 第18回定期総会報告

2021年7月5日（月）18時から、国際教育センター大講義室にて、千葉大学ユニオンの第18回定期総会が開催されました。まず総会の成立が確認され、選挙管理委員長より18期の役員・執行委員・監査委員の選挙結果が報告され、候補者が全員信任されたとの結果が報告されました。その後、以下の議事が審議されました。

第1号議案では、17期の活動報告について、17期の松井委員長から説明がありました。

### (1) 非常勤職員の5年雇い止め問題

契約期間が5年になる非常勤職員の契約を、合理的な理由なく終了させる雇い止めを行われなくする活動を行ってきた。また、個別の契約に関して事務部と協議を行い、さらに団体交渉の申入れを行った。

### (2) 附属病院クラーク職員の労働環境

数年前より附属病院クラーク職員から労働環境について相談が寄せられており、事務部との協議などを行ってきたが、今期は事務部と協力してクラーク職員に労働環境に関するアンケートを実施し、その結果を元に事務部に状況の改善を要望した。

### (3) 過半数代表者体制の見直し

労働基準法に定められた過半数代表者の選出は、本来過半数の職員が代表者を支持していることが明確になるような手続きで行われるべきだが、現在の選出方法には課題があり、これに関して事務部と意見交換を行った。

第2号議案では、17期の会計報告が行われ、監査委員から支出が適正に行われたとの報告がありました。

第3号議案では、18期の内山委員長から、2021年度18期の活動方針について説明がなされました。

第4号議案では、18期の予算案について、18期の大濱事務局長から説明がありました。第1号から第4号までの議案について採決を行い、すべての議案が賛成多数で承認されました。

最後に、退任する17期の役員・執行委員からの挨拶、18期の役員・執行委員から挨拶があり、総会が終了しました。

## 有期雇用職員の雇い止めについて 団体交渉を行いました

今年度5年の契約期間をもって契約終了と通知された1名の有期雇用職員の方の雇用継続を求めて、8月17日団体交渉を行いました。ユニオンからは委員長ほか8名、大学からは手島理事（総務・事務局長）と企画総務部長ほか6名の事務職員が出席し、交渉を行いましたが、今回は雇用を継続する回答は得られませんでした。ユニオンでは、同様の雇い止めを通知されている職員の問題も合わせて、粘り強くさらに交渉を続けていきます。

## 千葉大学ユニオン第17期執行委員

委員長	内山 直樹	【文・人社】	執行委員	出口 泰靖	【文・人社】
副委員長	天知 誠吾	【東葛】	執行委員	吉野 文	【国際教養】
副委員長	寺内 文雄	【工学系】	執行委員	岡林 伸幸	【法政経】
事務局長	大濱 哲夫	【理学系】	執行委員	皆川 宏之	【法政経】
執行委員	原田 幸博	【工学系】	執行委員	鎌田 美奈	【亥鼻】
執行委員	多田 充	【理学系】	会計監査委員	見城 悌治	【工学系】
執行委員	笠井 孝久	【教育】	会計監査委員	澤井 みち代	【工学系】

### 加入申込書

千葉大学ユニオン委員長 内山直樹 様

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入いたします。 2021年 月 日

お名前:

ご所属:

E-Mail:

問い合わせ先 電話・ファックス:043-290-2234 メール:cuu@e-mail.jp